仕様書

１．　件名

食品摂取による被ばく線量評価システム(Phase2)の構築

２．　数量

１式

３．　目的

当プロジェクトでは、福島住民が周辺環境から将来にわたって受ける被ばく線量の評価に関する研究を行っている。放射線医学総合研究所（以下、放医研）では前年度までに、食品中の放射性物質を体内に取り込んだ際の内部被ばく線量を評価するシステムの Phase1 として、食品中の放射性物質検査結果等の情報を収集し、データベースに登録するシステムの構築を行った。また、食事中の放射能量を計算し、内部被ばく管理を行うためのシステムの試験構築も行った。本調達では、食品摂取による被ばく線量評価システム Phase2 として、Phase1 で構築したデータベースに登録された食品情報を利用し、食事中から摂取した放射能による内部被ばく管理を行うシステムを協力者に試用してもらって実証実験を行うためのシステム構築を行う。

４．　性能

１）全体

（１）詳細仕様、実現すべき機能については、添付書類 A「食品摂取による被ばく線量評価システム(Phase2)の構築詳細仕様書」を参照のこと。仕様については、本仕様書と詳細仕様書は相補関係にあるので、両方の仕様書を満たすこと。

（２）本調達のために作成したプログラムは、受注者の著作権を侵害しないことを条件に、取扱説明書及び詳細設計書、ソースコードを納入すること。また、当研究所は必要に応じてこれらを公開する権利を有すること。

（３）複数のベンダが協調して本システムを構築することも可能である。

本システムを実現するために複数のベンダが連携して構築する場合は保守などの窓口は１社が責任を持って担当すること。また、窓口の応対や書類の提出は日本語で行うこと。通訳や翻訳などに費用を要する場合には受注者が負担すること。
（４）システムの詳細仕様項目については、担当者と打ち合わせを行い、決定すること。
（５）導入・設置する機器、データベースやOSなどは一般的なものを使用すること。
（６）既存のシステム及び基盤インフラ改修にかかる費用、追加で調達するハードウエア若しくはインターネット基盤、設置、設定にかかる費用は本調達に含むこと。
（７）長期にわたる情報管理・利用のための発展性が十分に考慮されていること。

２）内部被ばく管理システムの構築
（１）昨年度までに放医研で試験実装を行ったWeb版Japan CORPOREをベースとして構築を行うこと。Web版Japan CORPOREの構造調査や調整などにかかる費用は本調達に含むこと。
（２）Web版Japan CORPOREでは機能実証のための試験構築のためユーザーインターフェースが一般に利用するには難しいものとなっているため、一般の協力者にも使いやすいユーザーインターフェースを構築すること。
（３）グラフの表示に非常に時間がかかるため、グラフ表示機能を改善し表示時間の短縮を行うこと。
（４）昨年度放医研で構築した食品データベース（担当：日本テクノラボ社）に格納した情報を利用可能とすること。既存データベースに接続するための調整に必要な費用は本調達に含むこと。
（５）本被ばく管理システムは、本調達においてはインターネット上ではなく放医研内に設置したサーバー上に構築することとするが、将来的にインターネット上に移設し、外部からアクセス可能とすることができるように考慮した構築を行うこと。
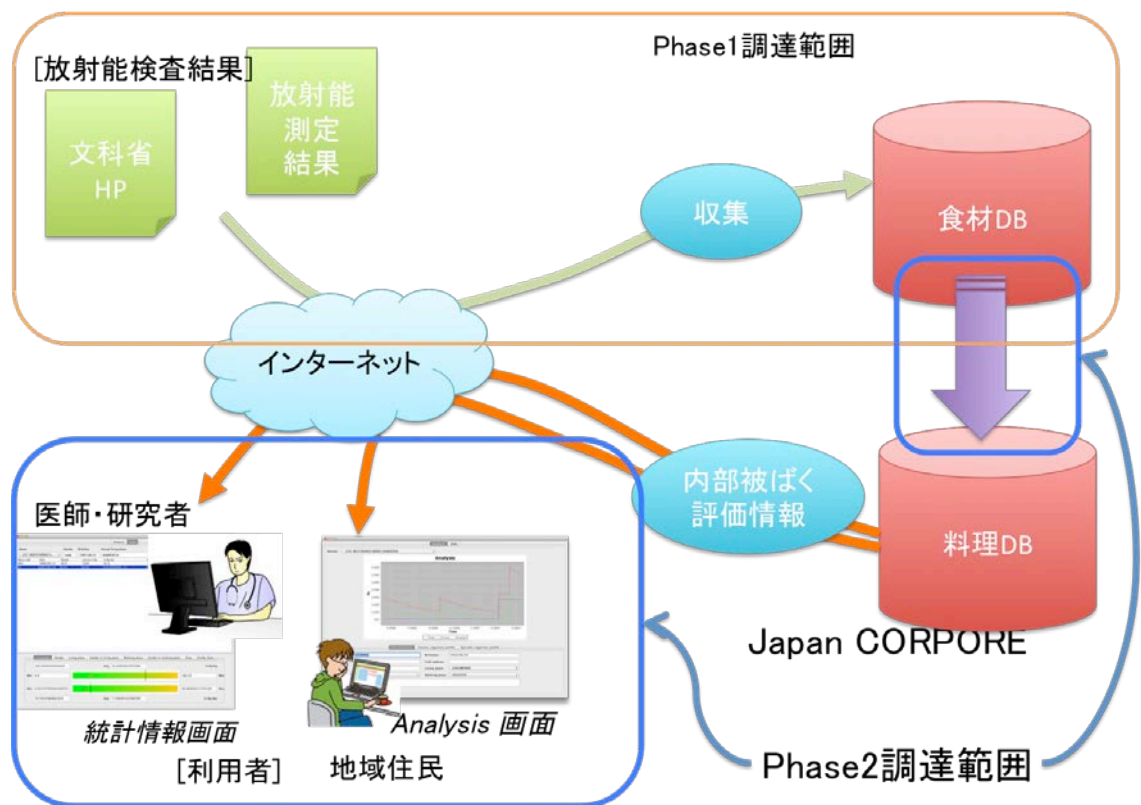
7）守秘義務

本契約の履行にあたって知り得た関連システム内のすべてのデータ並びに本研究所ネットワークシステムに関する情報を許可なく外部に漏らしてはならない。

5.　事業者資格

本システムでは正確性の高い情報を扱う必要があるため、セキュリティや情報の正確性などに十分配慮した品質の高い開発を行う必要がある。このため、本件を担当する部署もしくは法人は、以下の資格及び認証を取得していることが望ましい。

・ ISO/IEC 27001 (ISMS)
・ ISO/IEC 14001 (EMS)
・プライバシーマーク

6.　納入期限

平成２７年３月２７日（金）

７．　納入場所

　放射線医学総合研究所内指定場所

８．　納入品

１）サービスシステム

①基本設計書

②詳細設計書

③プログラム　（実行形式及びソースコード）

④操作説明書

⑤システム運用・保守マニュアル

⑥サービスシステム導入済ハードウエア

⑦データベース接続設定・手順書

２）その他納入成果物

①実施計画書

②納入物品一覧表

③動作確認試験成績書

３）納入媒体、数量

文書類の納入物については、以下の媒体、数量を納入すること。なお、媒体の詳細については、実施計画書作成時に確定する。

・紙媒体　正１式、副２式（計３式）

・CD 媒体　正１式、副２式（計３式）

納入したドキュメント類に修正等があった場合には、紙については更新履歴と修正ページ、CD 媒体については、修正後の全編を速やかに提出すること。

納入する CD 媒体二格納するファイル形式は一般的な文書管理ソフト等を用いて放射線医学総合研究所内で読み取り可能であること。

９．　検収

作業完了後、職員立ち会いのもとに所定の検査を行い、これに合格したことを以て検収とする。

①セットアップ完了後本調達の要件を満たしていることを確認するため

の動作確認試験が完了していること。
②本システムをインフラ基盤にインストール設定した後のインフラ基盤において性能テスト及び負荷テストを実施し、正常稼働及び規模・性能要件を満たしていることが確認できていること。
③システム環境のバックアップデータの取得は、動作確認試験の完了後、最新のシステム環境のバックアップデータが取得されていること。

１０．著作権

本システムのために制作したアプリケーションプログラムについては、受注者の著作権を侵害しないことを条件に、取扱説明書および詳細設計書（データベーススキーマ、アプリケーション等)、ソースコードを納入すること。納入資料の詳細は放射線医学総合研究所担当者と調整の上決定すること。
また、放射線医学総合研究所が別に作成した範囲の本システムに関する著作権は、放射線医学総合研究所にあること。

部課名　福島復興支援本部環境動態・影響プロジェクト
使用者　矢島 千秋

項	番号		機能
1		全体	
	1-1		使用するデータベースやWebサーバなどは、一般的なものを使用すること。提案するシステム構成図を提示すること。
	1-2		本調達のために作成したプログラムは、受注者の著作権を侵害しないことを条件に、取扱説明書及び詳細設計書、ソースコードを納入すること。また、放射線医学総合研究所は必要に応じてこれらを公開する権利を有すること。
	1-3		複数のベンダが協調して本システムを構築することも可能である。本機能を実現するために複数のベンダが連携して構築する場合は、保守などの窓口は1社が責任を持って担当すること。本システム構築にかかわるベンダ・グループの組織図を提示すること。
	1-4		システムの詳細仕様項目については、担当者と打ち合わせを行い、決定すること。
	1-5		提案資料として、Phase1のサービスを含めたシステム全体の構成案及び、サービス構成案を提出すること
	1-5		情報の二次利用も視野に入れた長期的な利用を考慮した提案がなされていることが望ましい。
	1-7		既存のシステム及び基盤インフラ改修にかかる費用、追加で調達するハードウエア若しくはインターネット基盤、設置、設定にかかる費用は本調達に含むこと。
2		内部被ばく管理システムの構築	
	2-1		昨年度までに放医研で試験実装を行ったWeb版Japan CORPOREをベースとして構築を行うこと。Web版Japan CORPOREの構造調査や調整などにかかる費用は本調達に含むこと。
	2-2		Web版Japan CORPOREでは機能実証のための試験構築のためユーザーインターフェースが一般に利用するには難しいものとなっているため、一般の協力者にも使いやすいユーザーインターフェースを構築すること。
	2-3		Web版Japan CORPOREのAnalysis画面のグラフ表示時間の短縮を行うこと
	2-4		Web版JapanCORPOREの料理情報入力画面のユーザインターフェースを改良すること
	2-5		Web版JapanCORPOREのメニュー入力画面のユーザーインターフェースを改良すること
	2-6		昨年度放医研で構築した食品データベース(担当:日本テクノラボ社)に格納した情報を利用可能とすること。既存データベースに接続するための調整に必要な費用は本調達に含むこと。
	2-7		本被ばく管理システムは、本調達においてはインターネット上ではなく放医研内に設置したサーバー上に構築することとするが、将来的にインターネット上に移設し、外部からアクセス可能とすることができるように考慮した構築を行うこと。
3		導入・設置	
	3-1		本調達におけるソフトウエアの導入・設置の為に必要な作業にかかる費用は全て本調達に含むものとする。
4		保守・運用	
	4-1		納入後1年間の製品保証を行うこと。
	4-2		納入後1年以内に自動巡回対象データのフォーマットが変更された場合少なくとも1回は対応改修に応じること。
5		その他	
	5-1		設計・開発・データ移行等のシステム構築スケジュールが実現可能なスケジュールになっていること。 ①WBSによる緻密なスケジュール計画が立てられていることが望ましい。
	5-2		本システムを提案するに当たり要員構成を提出すること。提案に当たり以下の要件がわかるようにすること。
	5-3		本システム構築プロジェクトを管理する統括責任者または統括責任者を補佐する立場の参画者が、DBアプリケーションシステムのプロジェクト管理及び実施の経験を5年以上有すること。提案に当たり、業務経歴等を明示した資料を提出すること。医療系Webアプリケーションシステムのプロジェクト管理及び実施の経験があれば望ましい。
	5-4		本システムの構築プロジェクトを管理する統括責任者または統括責任者を補佐する立場の参画者は、独立行政法人情報処理推進機構が定める情報処理試験のプロジェクトマネージャもしくはPMPの資格を有していることが望ましい。

項	番号		機能
	5-5		本システム機構を担当するメンバは、医療情報学会が認定する医療情報技師もしくは上級医療情報技師を保有していることが望ましい。当該資格を保有するものが本プロジェクトに参画することが望ましい。
	5-6		本システム構築を担当するメンバは日本Oracle社が認定するORACLE MASTER Gold Oracle Database 11g以上を保有していることが望ましい。
	5-7		本システム構築を担当するメンバは日本Oracle社が認定するORACLE MASTER Gold OraclePL/SQL Developerを保有していることが望ましい。
	5-8		本システムでは正確性の高い情報を扱う必要があるため、セキュリティや情報の正確性などに十分配慮した品質の高い開発を行う必要がある。このため、本件を担当する部署もしくは法人は、以下の資格及び認証を取得していることが望ましい。 ・ISO/IEC 27001(ISMS) ・ISO/IEC14001(EMS) ・プライバシーマーク